

議案第 26 号

動産の取得について

次のとおり動産を取得するものとする。

- 1 購入する品名 湯河原町立小学校教師用指導書
- 2 購入金額 一金 9, 778, 340 円
(消費税及び地方消費税額を含む。)
- 3 購入先 神奈川県横浜市中区日ノ出町二丁目 113 番地
神奈川県教科書販売株式会社
代表取締役 山本 裕一

令和 6 年 2 月 13 日提出

湯河原町長 富田 幸宏

(提案理由)

町立小学校で令和 6 年度から令和 9 年度まで使用する教師用指導書の購入について、随意契約により、神奈川県教科書販売株式会社と 9, 778, 340 円で購入契約を締結しようとするものです。

動産の取得につきましては、湯河原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を要しますので、本案を提出するものです。

令和6年度湯河原町立小学校教師用指導書の概要

1 教師用指導書の概要 (単位 冊)

科目名	湯河原小学校	吉浜小学校	東台福浦小学校	計
国語	39	36	23	98
書写	14	13	7	34
社会	10	10	5	25
地図	1	1	1	3
算数	46	42	46	134
理科	16	16	8	40
生活	4	3	2	9
音楽	72	66	36	174
図工	18	17	9	44
家庭	2	2	1	5
保健	8	8	4	20
英語	4	4	2	10
道徳	26	24	13	63
計	260	242	157	659

2 納入期限 令和6年4月5日

3 随意契約理由

教師用指導書については、全国同一価格で販売されており、指定された教科書特約供給所である神奈川県教科書販売株式会社から購入する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約しようとするものです。